

この本は、社会福祉に関心のある方々、特に若い人たちに、その学びの奥の深さを伝えつつ、勇気とパワーを提供したいとの思いで書かれた社会福祉学の入門書です。これから社会福祉（学）を学びたいと考えている方々はもちろんのこと、社会福祉（学）を主専攻としない学生や多くの市民に読んでもらうことを想定しています。

誤解を恐れずにいえば、既存の社会福祉学のテキストの多くは、専門職養成という縛りのなかで、現代社会をなんとか生き抜いている人々の「リアリティ」をとらえることを後回しにしているように見えます。そうした「リアリティ」の担い手としては、貧困、不安定就労、失業、搾取、孤立、排除、暴力、格差といった事態を経験している人々などが挙げられるでしょう。それは、多重のリスクを背負うことによる、脆弱性と「生きづらさ」に直面している人々にとっての「現実」ともいえるでしょう。

これまで筆者たちは、多くの学生と接してきましたが、社会福祉を学ぼうとする若者のなかには、そうした「生きづらさ」を抱えていている人が決して少なくないと実感しています。現代社会では多くの若者がいじめやひきこもりを経験し、うつや不眠、低所得や失業の不安と向き合いながら生きています。また、家族からの暴力、援助交際、リストラット、社会的に割り当てられた性別への違和感や不適合などを経験する友人や家族が周囲にいたり、自分自身がそうであったりする人もいます。

しかし、社会福祉学の標準的なテキストは、そのようなリアリティに向き合うことのない高みから「問題」を構成し、「生きづらさ」を抱える当事者の視点からかけ離れた議論を展開しているように見えてしまうところがあります。それは、社会福祉学が支援者のための学としての性格を強くもってきたからだと考えられます。そこで提示される論点や課題は、「障害者福祉」や「高齢者福祉」といった半世紀変わらない「上目線」の枠組みのなかで語られるのが定番です。そのことがますます社会福祉学を当事者が抱くリアリティから遠ざけてしまうことが危惧されます。上述のように、いまここの「リアル」として家

族からの暴力や精神疾患を経験する友人あるいは自分がいるのに、社会福祉(学)のテキストでは、自分たちの「問題」が遠くにある「対象」として扱われているように映りやすいのです。自身が経験するリアリティと社会福祉学の見方や語り方との間に、そうした大きなズレや違和感を抱える人々がさらに増えてしまうことを、私たち筆者は憂慮しています。

この本は、そうしたズレや違和感を受けとめ、「生きづらさ」を抱える人々の視点および彼らに届く言葉によって、社会福祉の現在を描き出そうと努めています。そうした人々が経験する〈生〉のリアルをとらえることから出発し、それに立ち向かいチャレンジする際のヒントとなる視点と言葉、そして知恵を提供しようと試みています。「生きづらさ」というリアルに直面していたとしても、あるいは、そうであるがゆえに、他者や社会に対して何か役に立つことをしたい、責任を果たしたいという思いをもつ人がいます。そのような思いをもつ人たちを応援できればと考えました。

この本のもう1つの特徴は、上記の問題意識をもちながらも「社会福祉学」を強く意識していることにあります。社会福祉学を意識するということは、あくまで社会福祉の現場で厳しい現実と直面して働いている「支援者」たちを意識して書くということだと考えます。先ほどから「当事者」という言葉を使っていますが、この本は「当事者主義」に立脚してソーシャルワーカーや専門職の存在を否定しようとするものではないということを、あらためて強調しておきたいと思います。

「社会福祉学」と冠した時点で、おのずと支援者視点となることを甘受せざるをえないでしょうし、「当事者」をどこか突き放したような論じ方を完全に払拭することは困難でしょう。「生きづらさ」を抱えるのは、いうまでもなくその当事者なのですが、支援者もまた当事者と同じ時代の同じ社会を生きる1人の市民として、そうしたリアリティを構成する「現実」と対峙しているはずです。とりわけ日本のソーシャルワーカーは欧米のそれと同じような権威ある立ち位置にいるわけではありません。日本のソーシャルワーカーの立場は非常に弱く、不安定であり、厳しい環境のなかにいます。その意味で、この本は社会福祉の当事者と支援者との垣根を越え、双方をエンパワーするという目標を掲げています。

「生きづらさ」を抱える人々をエンパワーする学問は、「社会福祉学」だけである必要はありません。むしろ私たち筆者は、「使えるものは何でも使う」という実用主義的なスタンスこそが社会福祉学の特性であって、さまざまな学問領域で生産された知識をカスタマイズしながら、その共有を図っていくべきであると考えます。それゆえに、この本では他の学問領域で語られる議論や視点を数多く紹介し、人々の〈生〉のリアルを議論するのに活用しています。社会福祉にたずさわりの、また社会福祉に関心をもつ人々にとって、社会福祉学がさまざまな学問領域への窓口（ポータル）として機能することは重要だと考えます。

この本はこれまでのテキストとは異なる新しい枠組みを設定しました。そしてこの枠組みに沿って、^{はん}可^{かつ}通^{そし}の^{そし}誂^しりを覚悟しつつ、諸学の成果をふんだんに盛り込みました。しかしその結果、読者にこれが「社会福祉」の学びなのか、という戸惑いや疑義を抱かせてしまう部分があるかもしれません。いずれにしても、盛り込んだ成果の内容や意義がうまく伝わらなかったとすれば、それはすべて筆者らの責任です。

筆者らは、構想段階から会合を開いて、基本コンセプトから文章の校正に至るまで議論を重ねてきました。そのプロセスで筆者たち自身が多くのことを学び、相互に刺激を受け、また共感できたことは大きなよろこびでした。構想から完成まで非常に長い年月がかかりましたが、そのすべての過程に根気強くおつきあいいただいた有斐閣書籍編集第2部の堀奈美子さんにこの場を借りて感謝の言葉を申し上げます。

2015年11月

著者一同

著者紹介

坪 洋一（あくつ よういち）

担当：序章，第 1 部，終章（共同執筆）

日本女子大学人間社会学部准教授

主 著

『福祉国家』法律文化社，2012 年。

「社会福祉学の二つの態度——媒介と超越について」『対論社会福祉学 1 社会福祉原理・歴史』中央法規出版，2012 年。

『社会政策の視点——現代社会と福祉を考える』（共著）法律文化社，2011 年。

金子 充（かねこ じゅう）

担当：第 3 部，終章（共同執筆）

立正大学社会福祉学部准教授

主 著

「『持続可能な社会保障』における生産主義の諸問題」『社会福祉研究』122，2015 年。

『低所得者に対する支援と生活保護制度〔第 3 版〕』（分担執筆）中央法規出版，2014 年。

『社会政策の視点——現代社会と福祉を考える』（共著）法律文化社，2011 年。

室田 信一（むろた しんいち）

担当：第 2 部，終章（共同執筆）

首都大学東京都市教養学部准教授

主 著

『子どもの貧困／不利／困難を考える I ——理論的アプローチと各国の取組み』（分担執筆）ミネルヴァ書房，2015 年。

『地域の〈実践〉を変える社会福祉調査入門』（共著）春秋社，2013 年。

『地域福祉』（分担執筆）ミネルヴァ書房，2009 年。

CHAPTER 0

社会福祉学への招待 1

- 1 社会福祉とは何か 1
- 2 社会福祉学に関する本書の認識と考え方 3
- 3 社会福祉学の特質と全体像 4
 - 3つの専門事典から (4) 岡村による社会福祉のとらえ方 (5)
- 4 脆弱性と社会福祉 6
 - 脆弱性とは何か (6) 現代社会と脆弱性 (7)
- 5 ソーシャルワークと脆弱性 10
 - ソーシャルワークとは何か (10) 「生きづらさ」をめぐる援助としてのソーシャルワーク (11) ソーシャルワークと脆弱性 (12)
- 6 本書のねらい 14
 - 不安と脆弱性 (14) 不利と脆弱性 (15) 不信と脆弱性 (16)

第 部

「不安」と社会福祉

CHAPTER 1

若者の雇用不安 21

賃労働中心社会をどう見直すか？

- 1 若者の雇用不安を知る 22
 - 若者の雇用不安と就活 (22) 若者の雇用不安・就職難に

関する2つの事例(22) 大学生の「就活問題」の概要
(25) 若者の雇用・労働の現状(26) 若者支援対策の
現状(28)

2 雇用不安を考える 30

日本型雇用のゆらぎと変容(30) 脱工業化による働き方
と暮らし方の変化(32) 「新しい社会的リスク」の発生と
社会的な排除／包摂(33)

3 雇用不安に挑む 35

「個人としてできること」の畀(35) 「市民であること」
とは(36)

CHAPTER 2

育児不安

41

子育てはなぜ「政治」なのか？

1 育児不安を知る 42

現代社会と育児不安(42) 育児不安の事例(43) 現代
日本社会における子育て世帯の現状(46)

2 育児不安を考える 48

少子化対策と子育て支援の展開(48) 錯綜する少子化・
子育て支援対策と「公私」の境界線(50) 脱政治化され
る必要解釈(52) せめぎあう必要言説(53)

3 育児不安に挑む 55

「自分のことは自分でなんとかするしかない」のか(55)
個人化された挑み方を超えて(57)

CHAPTER 3

老後の不安

61

どのような「共助」を創造するか？

1 老後不安を知る 62

老後不安と「人生設計」の時代(62) 老後不安の事例

(63) 老後不安の背景としての「超高齢化」(66)

2 老後不安を考える 68

老後保障システム（高齢社会対策）の形成（68） 老後保障システムの概要——高齢社会対策大綱より（69） 自助・共助・公助のバランス（71） 共助の3層モデル（73）

3 老後不安に挑む 75

地域包括ケアシステム構想と諸主体の役割（75） 「第二世代の共助」としての地域包括ケアシステム（78） 老いる世界とともに挑む（80）

第2部

「不利」と社会福祉

CHAPTER 4

教育の不利

85

平等な社会に貢献する教育とは？

1 教育の不利を知る Ⅲ「なぜ貧困は連鎖するの？」 86

ワーキングプアの生活状況から（86） 「子どもの貧困」の実態（87） 児童養護施設の児童と退所後の生活（88） 生活保護受給世帯の子どもたち（90） 特別支援教育の現状（91）

2 教育の不利を考える 92

なぜ教育の不利が生まれるのか（92） 機会の平等という言葉説（94） 希望のもてない教育システム（94） フォーマル教育，ノンフォーマル教育，インフォーマル教育（96） 文化資本と人格的交流（98）

3 教育の不利に挑む 99

政府による対策（99） 子どもの貧困対策法と大綱（100） スクールソーシャルワーカーの配置（101） 学習支援と反貧困学習（102）

- ① 健康の不利を知る 106
 病気という不利は誰にでも突然訪れる (106) 日本人の健康と日本の医療制度 (108) 国民健康保険制度と保険未納者 (110) 健康格差 (112)
- ② 健康の不利を考える 114
 「病气」とは何か (114) 病人役割, ステイグマ, 健康至上主義 (115) 「健康」の定義 (117) 医療の世紀の終焉 (118)
- ③ 健康の不利に挑む 120
 自己 (患者) 負担軽減制度 (120) 健康づくり (122) 患者の力 (123)

- ① 参加の不利を知る ■「なぜ孤立死が存在するの？」 128
 「孤立死」の現場から (128) 戦後の包摂型社会 (129) 福祉課題の多様化 (131) 孤立死 (133) 自殺 (135) 外国人 (136)
- ② 参加の不利を考える 138
 「主流社会」の形成とゆらぎ (138) つながりの新たな私たち (139) 待遇的正義 (141) 参加の不利とは (142)
- ③ 参加の不利に挑む 144
 包摂政策 (144) 個性と支援 (145) 終活と縁 (146)

CHAPTER 7

市場経済への不信

151

貧困や格差を生まない社会は可能か？

1 市場経済への不信を知る Ⅲ 貧困、格差、搾取 …………… 152

貧困のスパイラル (152) 豊かさで「資本」の蓄積 (155) 格差拡大と「富」の偏在 (156) ブラック企業による搾取 (157)

2 市場経済への不信を考える …………… 158

Ⅲ 市場経済と福祉国家の歴史的展開

市場経済の危うさ——「人間社会」の崩壊 (158) 市場経済のゆがみを是正する福祉国家の形成 (160) 福祉国家への不信、市場経済への信頼 (162) 市場経済とどうつきあうか——ネオリベリズムを受けて (163) 人間社会を維持するために (165)

3 市場経済への不信に挑む …………… 166

市場を補う制度的工夫 (166) 不信の矛先を変える (168) 消費社会から「降りる」 (170)

Column ① 「贈与」がもたらす信頼社会 174

CHAPTER 8

権力への不信

175

政府・専門職にまかせておけばよいのか？

1 権力への不信を知る …………… 176

Ⅲ 政府・専門職をどれだけ信用しているか

福祉事務所は助けてくれない (176) どうせ年金はもらえない——社会保障に期待しない日本人 (178) 政府の信頼度の低さは世界一 (180)

② 権力への不信を考える 183

III 社会福祉における「権力」の議論から

「措置制度」が生みだす不信 (183) 不信の背後にある
「パターナリズム」(184) 福祉国家という権力
(186) 「当事者のため」の優生政策 (187) 個人化のな
かで維持される権力 (188)

③ 権力への不信に挑む III デモクラシーによる信頼づくり 189

信頼形成におけるデモクラシーの意義 (189) 社会や政治
の質を高める (191) 当事者によるケアの実践、普遍主義
的な社会保障 (193)

Column ② 「ベーシック・インカム」と権力 198

CHAPTER 9

他者への不信 199

なぜ見知らぬ他者とともに生きる必要があるのか？

① 他者への不信を知る III 安心でも信頼でもない社会 200

「縁側」というスペース (200) 他者を信頼しない私たち
(201) 銃を手放せないアメリカ人 (202) 「体感治安」
と犯罪統計 (204) 福祉の当事者への不信 (205) 生活
保護受給者への非難 (207)

② 他者への不信を考える III 消費、監視、排除と包摂 208

消費される「不信」(208) 他者を排除する社会
(210) 監視社会 (212) 包摂を求める社会 (213)

③ 他者への不信に挑む 215

信頼にもとづくソーシャルワーク (215) 他者に対して責
任をもつ (217) リベラリズム・功利主義に抗する倫理
(218)

終章 社会福祉学の魅力を考える 223

① 社会福祉学の実像 223

② 社会福祉学の魅力とは 228

社会福祉学の魅力：その1 (231) 社会福祉学の魅力：その2 (232) 社会福祉学の魅力：その3 (232) 文献ガイド (233)

事項索引 235

人名索引 241

インフォメーション

- **各章のツール** 各章には、KEYWORDS、QUESTION、CASE、POINT が収録されており、適宜 **Column** が挿入されています。
 - *本文中の重要な語句を太字（ゴシック体）にし、章の冒頭には KEYWORDS 一覧にして示しています。
 - *学びのスイッチを入れるツールとして、「考えてみよう」と読者へ問いかける QUESTION を設けています。
 - *実際の事件などをもとにして、いま起きている問題について考えるきっかけとなるような CASE（事例）を掲載しています。
 - *章末には、各章の要点をわかりやすく簡潔にまとめた POINT が用意されています。
 - *本文の内容に関連したテーマを、読み切り形式で **Column** として適宜解説しています。
- **文 献** 本文中の引用文献は（著者名 出版年：ページ数）として示し、章末に詳細な文献情報を載せています。
- **索 引** 巻末に、索引を精選して用意しました。より効果的な学習に役立ててください。
- **ウェブサポートページ** 本書を利用した学習をサポートする資料を提供していきます。

http://www.yuhikaku.co.jp/static/studia_ws/index.html

1 若者の雇用不安を知る

若者の雇用不安と就活

近年、若者の雇用や就職をめぐる議論が活況を呈しています。書店の棚には、定番の就職指南書のたぐいとはまた別に、若者、特に大学生の雇用問題を論じた書籍が数多く並んでいます（たとえば乾 2010；児美川 2011；本田 2011；海老原 2012 など）。また、総合誌等の活字メディアにも、これまた定番の「人気企業ランキング」等の域を脱した論評記事が掲載され、各紙はこぞって若者の就職問題の特集を組むようになりました。

教育学者の児美川孝一郎は、こうした「就職語り」が氾濫する状況を指して、「シューカツ論壇の成立」と表現しています（児美川編 2012：8）。児美川によれば、若者の就職問題は「戦後日本の社会システムそのものに食い込んだ問題」であるがゆえに、「シューカツ論壇」をにぎわす論考は、最初は若者の就活問題の異様な姿から出発したとしても、最終的には戦後日本のあり方を問う現代社会論的な論点にたどり着いているといいます（同前：11）。

こうした事態からは、一連の問題が社会全体の関心事となっていることがうかがえます。現代日本社会では、雇用を中心とする「働くこと」のあり方をめぐって、これまでのしくみや考え方が通用しなくなるような変化が着々と進行しています。「シューカツ論壇」での議論が、問題の所在をつきとめようとして、現代社会論的な分析へと深まっていくことは、もっともなことだといえるでしょう。では、当の「就職問題」をめぐってどのような論点が提起されているのでしょうか。この点についてはのちほど詳しく解説します。以下、本章では「シューカツ」問題に象徴的にあらわれている若者の雇用問題に焦点をあて、雇用をめぐる諸々の不安にどうやって挑んでいくかを考えていきます。

若者の雇用不安・就職難に関する2つの事例

一口に若者の雇用不安といっても、当人が置かれている状況によって内容や

程度はさまざまです。ここでは、一般的な大学生と不利を被る若者とを例にとり、それぞれが雇用をめぐってどのような不安を抱いているかを確認してみたいと思います。なお、選考の時期については近年見直しが行われていますが、**CASE-1**は2010年代初頭の就活を前提にしていることに注意してください。また**CASE-2**の作成にあたっては、不利を被る就労者に関する圧巻のケースレポートである連合総研（2010）と、その分析編である連合総研（2011）を参考にしました。

CASE-1 ●大学生の就職難

都内の私立大学に在籍する太田さくらさん（21歳・女性）は、3年次の夏に就活支援サイトに登録することから就活に着手しました。大学主催の就職ガイダンスに参加し基本的な説明を受けつつ、自分でも就活生向けの書籍を読み、自己分析や企業面接のノウハウ、履歴書・エントリーシートの書き方を学びました。出版業界を志望する太田さんは、大学のキャリアセンターで紹介してもらったOG・OBを訪問したり、企業サイトを閲覧したりしながら企業研究に励みました。資料請求した企業は70社あまり。学内の合同説明会は4回、学外の合同説明会には5回ほど参加しました。実際にエントリーした企業は40社でした。主要企業の会社説明会は12月に解禁となります。いくつかの企業の説明会にウェブで申し込みましたが、受付開始後あっという間に満席となりました。電話で問い合わせ、当日の空きがあった説明会に参加できたこともありましたが。最終的に太田さんが参加した企業の説明会・セミナーの数は30社にのぼりました。1月から順次始まった筆記試験に合格し、4月以降の選考面接に進めたのは10社でした。4年生の5月時点で内々定をもらえたのは1社だけでした。あらためてその企業の評判をネットで調べると「ブラック企業」であるとの書き込みが複数見つかりました。疲弊した太田さんは、卒論の執筆もあり、就活の継続を断念しましたが、書き込みのせいで不安な気持ちに陥っています。たった1社しか自分を受け入れてくれなかった現実にも打ちのめされました。第一志望の企業を面接で落とされた理由や選考基準もわからず気が滅入るばかりです。自分は社会に必要とされていないのではないかと不安もよぎります。

CASE-2 ●不利を被る若者の就職難

足立義彦さん（24歳・男性）は高校卒業後、食品加工会社に正規社員として就職しました。引っ込み思案な性格が災いし、職場の先輩からの執拗ないじめや上司のパワハラにあい、2年目の半ばで退社を余儀なくされました。その後、ハローワークで職探しをしましたが、条件の合う仕事がなく、近所のコンビニでバイトをはじめました。足立さんはひとりっ子で実家は母子世帯ですが、母親とは昔からそりが合いませんでした。5歳のときに生き別れた父親は行方知れずとなっています。頼れる親戚もいません。フリーター生活をはじめて半年がたったとき、母親から「再婚するので出て行ってほしい」といわれ、住むところを失いました。バイトで知り合った先輩に相談すると、住み込みの寮のある運送会社を紹介してくれました。面接がうまくいき、非正規社員として就職することになりました。運転免許を取得していなかったため、倉庫での運搬や管理の仕事を任されました。職場の居心地は悪くありませんでしたが、23歳のとき、腰を痛めてしまい再び退職を余儀なくされました。退社と同時に住む場所を失い、現在はネットカフェを転々とする毎日です。節約のために公園で野宿することもあります。ハローワークでは、住所がないと仕事を紹介できないといわれました。貯金も底をつきはじめ、このままホームレスになるしかないのかと不安な日々を送っています。

この2つの事例を読み、あなたはどう思ったでしょうか。太田さんもたいへんだけれど、足立さんの不安は雇用不安を通り越して「生存」そのものへの不安ではないか、と考えたかもしれません。また、この2つの事例を「若者の雇用問題」として同列の扱いをするのは乱暴ではないかと考えたかもしれません。しかし、この2つの事例は、生きるうえで欠かせない「資源としての雇用」を獲得するために孤軍奮闘している若者の姿を描いている、という点では共通しているはずです。過酷さを増す就活によって知的成長のための大切な機会を奪われている太田さんのような若者も、また、家庭環境や教育達成をはじめ幾重もの不利を被り不安定な生活を余儀なくされている足立さんのような若者も、ともに人生の入り口で不安な状況を強いられているという点では何ら違いはないでしょう。そのことを念頭に置きながら、大学生の就活事情に的を絞って、その実態を一步引いたところから見つめ直してみます。



職と住まいを失った失業者のための宿泊場所「年越し派遣村」
(朝日新聞社提供)

大学生の「就活問題」の概要

国際的な金融危機の引き金となった2008年のリーマンショック後、日本では大学生の就職難が深刻化し、1990年代初頭におけるバブル崩壊後の「就職氷河期」と肩を並べる事態となりました。そうしたなか、大手企業は新卒採用の抑制と「厳選採用」を進めていきました。このような対応は、就活の「早期化・長期化・煩雑化」に苦しむ大学生を、さらに追い込んでいきました（本田 2011）。その結果、1社も内定をとれなかった学生が「未就職卒業者」となったり、「就職留年」を選択したりするようなケースも散見されるようになりました。

こうした事態は、近年における産業構造の転換にともなう雇用環境の激変を背景としています（詳しい解説は次節）。その象徴的な事態が、パート、アルバイト、派遣などの非正規雇用の増大です。2008年のリーマンショック後の景気後退に際し、多くの企業は非正規労働者を雇用の調整弁として活用しました。その結果、CASE-2の足立さんのような若者たちが非正規の仕事に就き、先の見通しがたない状況に追いやられました。当時、「派遣切り」が横行したことは記憶に新しいところです。「雇い止め」（契約更新の拒絶）にあい、職と住まいを同時に失った派遣労働者が、日比谷公園に設けられた「年越し派遣村」（写真）に押し寄せる姿が大々的に報じられました。その後、非正規雇用の待遇に目立った改善がなされることなくこんにちに至っています。それゆえ現在

の就活生たちが、「正社員」になることを至上命題としたとしても不思議ではありません。

しかしながら、正社員は正社員でその実態は熾烈を極め、長時間・過重労働を強いられ、過労死寸前の過酷な状態に置かれている者もいます。そのような労働法を無視した働き方を強いる事業所は「ブラック企業」と呼ばれ、就活生たちの不安材料の1つとなっています（今野 2012）。

就職難の原因に関しては、企業側の責任を問う声ばかりでなく、学生側の問題を指摘する声も聞かれます。そうした声には、学生の大手・安定志向ともからんだ新卒労働市場における「ミスマッチ」が就職難を招いているとするものもあれば、学生の質的な変化や多様化にその原因を見いだすものもあります。後者のように、学生自身の質的变化を強調する議論では、いわゆる「大学全入時代」が到来するなかで、適正な選抜を経ずに入学したために基礎学力や学習意欲が十分でない学生が増大し、その就職難が大げさに語られているのではないのか、との分析がなされています（児美川編 2012：212-14）。他にもさまざまな論点が提起されていますが、近年における「就活問題」のアウトラインは以上ようになります。

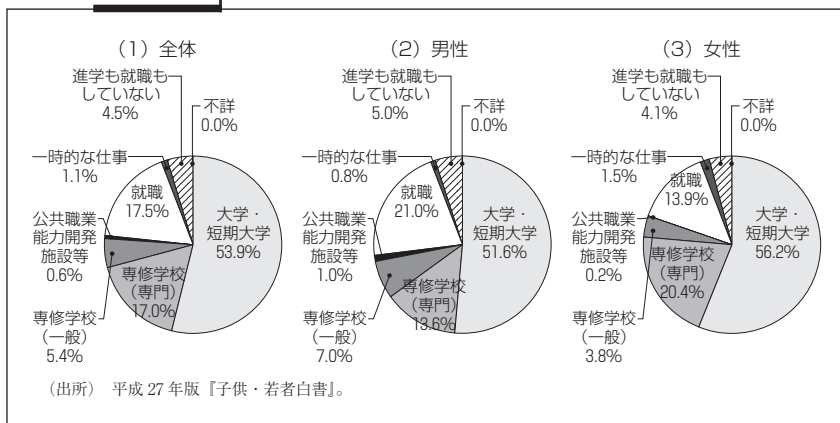
■ 若者の雇用・労働の現状 ■

こうした大学生を含む若者全般の雇用状況を、平成 27 年版『子供・若者白書』（「第 4 章 社会的自立」）に即して確認しておきます。まず労働の実態を概観します。若者（15～29 歳）の労働力人口は 1990 年代後半から減少に転じ、2014（平成 26）年には 1106 万人となっています。失業者数は、2000 年代前半以降、おおむね減少傾向にあり、2014 年には、15～19 歳が 6 万人、20～24 歳が 27 万人、25～29 歳が 30 万人となっています。なお、ここでいう失業者数とは、総務省「労働力調査」が ILO（国際労働機関）の国際基準に準拠して定義する「完全失業者」の数ですが、完全失業者とは、仕事に就いておらず、仕事があればすぐに就ける者で、求職活動をしていた者と定義されています。

近年では、若者にかぎらず、非正規の仕事に就く人々が増えています。2014 年において、雇用者（役員を除く）に占める若者の非正規労働者の割合は、15～24 歳（在学者除く）では 30.8%、25～34 歳では 28.0%となっています。若

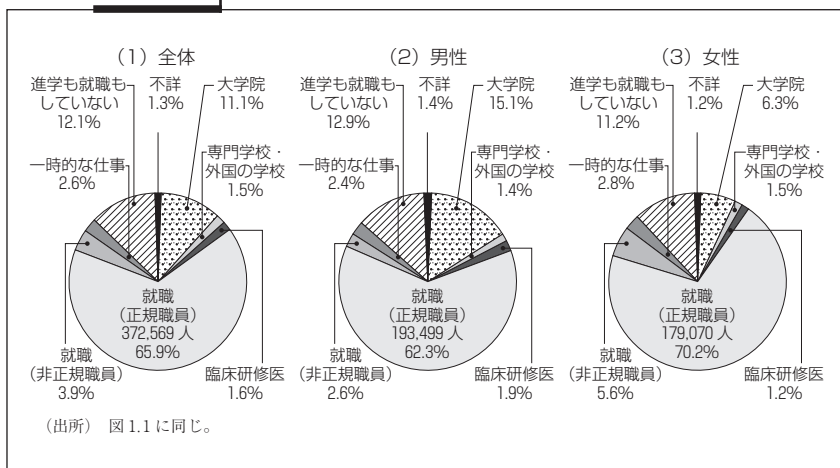
CHART

図 1.1 高校卒業者（2014 年 3 月）の状況



CHART

図 1.2 大学卒業者（2014 年 3 月）の状況



者の非正規労働者の比率は、非正規雇用者全体と比べるとそれほど大きくはありませんが、同年代では男性よりも女性の比率が大きくなっています。

若者の就職状況について学歴別の就職率を見ると、2014 年には中卒者が 0.4%，高卒者が 17.5%，大卒者が 69.8%となっています。高卒者 105 万人のうち、大学や短大に進学した者は 53.9%，就職した者が 17.5%である一方、進学も就職もしていない者が 4.5%となっています（図 1.1）。大卒者 57 万人のうち、大学院等進学者は 11.1%，正規職員として就職した者が 65.9%である一方

事項索引

● あ 行

アクティベーション 34
 新しい社会運動 190, 191
 新しい社会的リスク 34
 アファーマティブ・アクション 142
 安心社会 201, 202, 214
 アンダークラス 211
 アンペイドワーク 38
 生かす権力 186, 187, 189, 213
 意識化 97
 一億総中流 138
 医療社会学 114
 医療ソーシャルワーカー 107
 医療難民 107
 医療費 108
 インフォーマル教育 97, 98
 NHS・コミュニティケア改革 162
 LGBT 15
 エンゼルプラン 48, 50
 エンパワーメント 97, 142
 OECD（経済協力開発機構） 87, 108, 153
 応答責任 218, 219

● か 行

階級社会 158
 外国人労働者 137
 介護サービス 158
 介護保険制度 167, 184
 介護予防 122
 介護労働実態調査 158
 皆保険 110, 120
 格差社会 152, 163

学習支援 102
 隔離政策 188
 簡易宿泊所 102
 環境保護運動 171
 監視社会 212, 213
 患者学 123
 完全失業率 30, 138, 139
 官僚制 186, 189
 消えた年金記録問題 178
 企業内教育訓練（OJT） 31
 企業内福利厚生（企業福祉） 31
 希望格差社会 96
 逆差別 142, 143
 虐待 89
 共感的理解 12
 共助 71-76, 79
 ——の3層モデル 74, 78
 金融危機 25
 ケア 37, 38, 168, 191
 ——の倫理 218
 ケースワーカー 178
 ゲゼルシャフト 140
 ゲマインシャフト 140
 健活 117
 健康格差 112, 113, 118
 健康至上主義 116, 117
 健康づくりのためのオタワ憲章 118
 健康の定義 117, 118
 権利擁護制度 167
 権力 182, 183, 186, 187, 193, 194
 権力資源論 190, 191
 高額療養費制度 111, 120
 公教育 94

合計特殊出生率 42
 高校進学率 99
 公 助 71-76
 更生保護 215, 216
 公的領域 51
 公的領域と私的領域の関係 55, 58
 高度経済成長 130, 138
 功利主義 218
 行旅死亡人 129, 133, 146
 高齢化 66, 80, 109
 高齢化社会 66
 高齢社会 66
 高齢社会対策基本法 68
 高齢社会対策大綱 69
 高齢者世帯 65
 国民皆保険・皆年金 161
 国民健康保険（制度） 110, 120
 国民保健サービス（NHS） 111, 161
 互 酬 159, 171, 174
 互 助 73, 75, 76
 個人化 16, 33, 188
 子育て支援対策 48
 子ども・子育て応援プラン 50
 子ども・子育て支援新制度 50
 子ども・子育てビジョン 50
 子どもの貧困 47, 87
 子供の貧困対策に関する大綱 47, 101
 子どもの貧困対策の推進に関する法
 律 100
 子ども・若者育成支援推進法 30
 子ども・若者ビジョン 30, 37
 個別化 145
 コミュニティ 139
 コミュニティソーシャルワーカー 145
 コミュニティソーシャルワーク 145
 雇用の柔軟化 32
 雇用不安 22
 雇用保障 2
 孤立死 128, 133

婚 活 55

● さ 行

在留外国人 137
 サッチャリズム 162
 里親制度 89
 産業革命 160
 支援費制度 100
 自己負担軽減制度 120
 自 殺 135, 154
 自殺対策基本法 135
 自殺の危機経路 136, 145
 自 助 71-76
 市場の失敗 160
 次世代育成支援対策推進法 48
 次世代の共助 79
 施設介護職員 158
 失業者数 26
 シティズンシップ 37
 シティズンシップ教育 37
 指定難病 107
 私的領域 51, 54
 児童虐待 42, 45
 児童相談所 88, 176
 児童福祉 130
 児童福祉法 48, 88
 児童養護施設 88, 89
 ジニ係数 156
 資本主義（社会） 158-60
 市 民 6, 10, 12, 16, 36
 社 縁 31, 140, 143
 社会関係資本 → ソーシャル・キャピタル
 社会政策 2
 社会的孤立 133, 134
 社会的入院 119
 社会的排除 11, 34, 133, 144
 社会的包摂 → ソーシャル・インクルージョ
 ン
 社会的養護 88

- 社会福祉 1
 - の固有性 5
- 社会福祉学 4, 223, 224
- 社会福祉学的想像力 12, 13
- 社会福祉基礎構造改革 184
- 社会福祉サービス 2
- 社会福祉法 122
- 社会保険 72, 73, 79, 160
- 社会保険事故 34
- 社会保険庁 178
- 社会保障 2, 5, 62, 178, 180
- 社会保障制度改革推進法 71
- 若年無業者 28
- シャドウワーク 38
- 就 活 55
- 終 活 55, 63, 146
- 就職率 27
- 熟議民主主義 192, 193
- 熟議世論調査 192
- 準市場 167, 168
- 障 害 15
- 障害学 189, 193
- 障害者福祉 130, 187-89, 193
- 状況の脆弱性 9
- 少子化 42
- 少子化社会対策基本法 48
- 少子化社会対策大綱 50
- 少子化対策 48
- 少子化対策プラスワン 48
- 消費社会 171
- 女性の貧困 47
- 所得格差 65
- 所得シェア 157
- 所得保障 2
- 自立支援 214
- 自立生活運動 189, 193
- 新自由主義 →ネオリベリズム
- 信 頼 183, 194, 215, 216
- 信頼社会 201
- スクールカウンセラー 101
- スクールソーシャルワーカー 101
- スティグマ 106, 116, 124, 142, 143
- すべり台社会 139, 141
- スローライフ運動 171
- 生活困窮者自立支援制度 35, 90, 102, 144
- 生活習慣病 120
- 生活の質 (QOL) 119
- 生活保護 9, 65, 176, 177, 183, 194, 207, 214
- 生活保護受給者 207, 208
- 生活保護受給率 90
- 生活保護法 137
- 生活問題 132, 133
- 脆弱化 64
- 脆弱性 (バルネラビリティ) 2, 6, 7, 9, 13, 14
- 精神疾患 124
- 精神障害者 205
- 政府の失敗 162
- 性別役割分業 33
- 世界保健機関 (WHO) 80, 117, 118
- セキュリティ 202, 204
- 積極的労働市場政策 34
- セトルメント 98
- ゼロ・トレランス 211
- 専業主婦世帯 44
- 戦後日本型青年期 31
- 専門職 185, 193
- 相互扶助 74
- 相対的貧困率 87, 153, 154
- 贈 与 159, 168, 171, 174, 194
- 疎 外 159
- ソーシャル・インクルージョン (社会的包摂) 34, 214
- ソーシャル・キャピタル (社会関係資本) 35, 112, 113, 141, 191, 192
- ソーシャルワーカー 3, 185, 194
- ソーシャルワーク 10-13, 98, 186, 215, 216
 - のグローバル定義 11

措置制度 183

● た 行

大学進学率 89
大学生の雇用問題 22
大学生の就職難 25
体感治安 204, 205
待機児童 47, 58
待遇の正義 141
ダイレクト・ペイメント 168
他 者 12, 202, 219
他者化 215
脱家族化 51
脱工業化 32
脱工業社会 33
脱施設化 9, 189
脱商品化 166
脱政治化 52
多文化社会 202
多様性 142
地域居住 75
地域福祉 4
地域包括ケアシステム 71, 75, 76, 78, 79,
120, 122
地 縁 140, 143
超高齢社会 66
長寿社会対策大綱 68
賃労働中心主義 38
ディーセントワーク 38
D V 45
デモクラシー 189-92
当事者主権 168, 184, 193
当事者非難 169
討論型世論調査 192
特定疾患医療受給者証保持者 108
特別支援教育 91, 100
年越し派遣村 25
共働き世帯 43

● な 行

内在的脆弱性 8
難 病 106
難病医療費助成制度 107
日本型雇用（慣行） 30, 95, 139, 140, 143
——のゆらぎ 30
乳児院 89
乳幼児医療費助成制度 121
ニューディール政策 161
妊 活 55
認識論的誤謬 36, 37
NIMBY 205, 206
ネオリベリズム（新自由主義） 163,
164, 166, 170
ネガティブ・キャンペーン 207
年金（制度） 65, 178
能動的福祉 144
ノーマライゼーション 189, 207
ノンフォーマル教育 96, 97, 102

● は 行

排外的な差別 138
排除型社会 139, 140, 142, 145, 211, 212
ハイパー・メリトクラシー 94, 95, 103
配分的正義 141
パターンリズム 183-86, 189, 193
発達障害 91, 100
発達障害者支援法 100
反グローバル化運動 171, 193
犯罪統計 204
ハンセン病 188
反知性主義 192
反貧困学習 102
ピアサポート 194
東日本大震災 180, 217, 219
ひきこもり 28
非正規雇用 25
非正規労働者 26

必要（ニーズ） 52, 58, 118
必要解釈の政治 52, 58
ひとり親世帯 44, 46, 47, 87, 88
ひとり暮らし高齢者 65, 133, 134
病根的脆弱性 9, 101
病児保育 114
病人役割 115
貧 困 15
——の世代間連鎖 90, 101
——の文化 169
不安定就労 134
フォーマル教育 96
福祉元年 162
福祉国家 1, 16, 31-33, 52, 139, 160, 162,
186, 187, 193
——の危機 162
福祉システム 223, 224
福祉事務所 176, 178
福祉政策 2
福祉多元主義 168
福祉レジーム 34, 165
福祉六法 161
父子世帯 46
プライマリー・ヘルスケア 118
ブラック企業 26, 157
フリーター 28
文化資本 35, 98, 155, 156
文化本質主義 211
ペアレントクラシー 93, 98
平均寿命 108, 113
ベヴァリッジ報告 161
ヘゲモニー 169, 170
ベーシック・インカム 198
包摂型社会 138-40, 142, 214
包摂政策 144
防 犯 203, 204
防犯意識 209
訪問介護員 158
保 活 45, 55, 57

保健師 123
保険料滞納 111, 179
母子・寡婦福祉 130
母子世帯 46, 47
ポジティブ・アクション 142, 143
ポスト近代型能力 95
ホスピタリズム 9
母体保護法 188
ポピュリズム 192, 207
ホームレス 205, 211
ホラーハウス社会 210
ボランティア組織 144

● ま 行

マイノリティ 214, 215
密室の育児 45
無縁社会 129
無保険問題 120
無料低額診療事業 122
メリトクラシー 92, 95
目的縁 146

● や 行

夜警国家 160
優生政策 187-89
優生保護法 188

● ら 行

ラディカル・デモクラシー 193
リキッド・モダニティ 139
リスク 8, 14, 33, 34, 88, 189
利用契約制度 184
レーガノミクス 162
レジーム 164
レッセ・フェール 160
連帯経済 171
漏 給 9
老後保障システム 68
労働市場への包摂 34

労働法 36, 38
労働力調査 26

● わ 行

若者自立・挑戦プラン 28

若者世代の脆弱化 28

ワーキングプア 87

ワークフェア 34

ワーク・ライフ・バランス 45

人名索引

● あ 行

アレント, H. 53
猪飼周平 119
乾彰夫 31, 36
上野千鶴子 140
ヴェーバー, M. 186
エスピノーアンデルセン, G. 164, 166, 190
大野更紗 106
岡田昭人 94
岡村重夫 5, 6
オッフエ, C. 190

● か 行

金子郁容 13
河合克義 134
グラムシ, A. 169, 170
黒田浩一郎 116
ゴッフマン, E. 116
ゴフ, I. 118
駒村康平 90
児美川孝一郎 22
コルピ, W. 190
近藤克則 112

● さ 行

酒井隆史 212
ジョージ, S. 157
杉野昭博 11, 12
芹沢一也 209, 210

● た 行

デイヴィス, M. 204
ティトマス, R. 174
デューイ, J. 99

テンニエス, F. 140
ドイヨル, L. 118

● な 行

仁平典宏 166

● は 行

パウマン, Z. 139, 170
パーソンズ, T. 115
パットナム, R. 191
ハーバマス, J. 190
濱口桂一郎 31
ピケティ, T. 156
平岡公一 166
ファーロング, A. 36
深田耕一郎 168, 194
フーコー, M. 186, 187, 189, 212
ブラウン, P. 93
古川孝順 7
ブルデュー, P. 98, 155
フレイザー, N. 52-54, 58
フレイレ, P. 97, 103, 142
ポランニー, K. 159, 160, 166
本田由紀 94

● ま 行

マッケンジー, C. 8
松田亮三 112
マルクス, K. 158
道中隆 90
宮本太郎 140
ムフ, C. 170
モース, M. 174

● や 行

山岸俊男 201

山田昌弘 96

ヤング, J. 138, 210

湯浅誠 139, 141

ラッツァラート, M. 171

リスター, R. 170

● ら 行

ライアン, D. 213



問いからはじめる社会福祉学——不安・不利・不信に挑む
Introduction to Social Welfare Studies with Critical Questions

2016 年 1 月 10 日 初版第 1 刷発行

	あくつ 坏		よう 洋	いち 一
著 者	かね 金	こ 子		じゅう 充
	むろ 室	た 田	しん 信	いち 一
発 行 者	江	草	貞	治
発 行 所	株式 会社	有	斐	閣

郵便番号 101-0051
東京都千代田区神田神保町 2-17
電話 (03)3264-1315(編集)
(03)3265-6811(営業)
<http://www.yuhikaku.co.jp/>

印刷・萩原印刷株式会社／製本・大口製本印刷株式会社
©2016, Yoichi Akutsu, Ju Kaneko, Shinichi Murota. Printed in Japan
落丁・乱丁本はお取替えいたします。

★定価はカバーに表示してあります。

ISBN 978-4-641-15030-0

JCOPY 本書の無断複写(コピー)は、著作権法上での例外を除き、禁じられています。複写される場合は、そのつど事前に、(社)出版者著作権管理機構(電話03-3513-6969, FAX03-3513-6979, e-mail:info@jcopy.or.jp)の許諾を得てください。